

## 平成 25 年度の関係施策の取り組みについて

### 1. 食の安全・安心に関する取り組み

「食の安全・安心の確保」については、食品を摂取することによる健康被害を未然に防止し、食品に対する市民の信頼を回復し市民が安心して食生活を営むことを目的に、①生産から消費に至るまでの食品衛生の確保、②食品の安全性確保のための体制整備、③食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進、これら3つの視点を基本に取り組む。

食の安全・安心の確保を推進するうえでの課題としては、放射性物質をはじめとする新たな有害物質や食品事業者による不正事件発生等から、食品に関して不安を感じる市民の割合は依然高く、食の安心が実感されない状況があげられる。そのためこれまでに、食品の安全性確保のための検査や食品施設の監視指導、食品関連事業者による自主衛生管理の普及等について着実に実施しており、今後は基本的施策や方向性を継続するとともに、さらに必要と思われる事項を追加・強化するなどして、年度ごとに策定する「熊本市食品衛生監視指導計画」を中心に関係各課が実施する具体的取り組みにより、着実な推進を図る。

第2次食の安全安心・食育推進計画では、①生産から消費に至るまでの食品衛生の確保、②食品の安全性確保のための体制整備、③食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進、の3つの視点、それらの実現に向けて、Ⅰ 生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保、Ⅱ 熊本市独自の食品衛生の確保、Ⅲ 国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携、Ⅳ 消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進、Ⅴ 食育を通じた食の安全・安心の確保（共通）の5つの基本施策を展開する。

計画の推進については、年度ごとに策定する「熊本市食品衛生監視指導計画」のほか、庁内連絡会において関係各課や関連組織・団体と十分な連携を図るとともに「熊本市食の安全安心・食育推進会議」における議論を踏まえ、計画の円滑な推進を図り、とりわけ「食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進」について、地域住民に身近な区役所や関係団体が実施する様々な機会を利用して、食の安全・安心に関する情報や知識の提供を行うとともに、相互理解を推進する。

#### ○食の安全・安心に関する主な取り組み等 ※第2次推進計画の施策の体系に準じて整理

#### 《生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保》

##### (1) 生産段階における食品の安全性の確保 (P3)

- ・市民の関心の高い「残留農薬」について、地場産野菜・果実を中心に輸入野菜・果実を含め検査を実施。[食品保健課/環境総合センター]
- ・安全安心のもてる高品質な農林水産物の生産のため、関係機関が連携しながら農薬・動物用医薬品の適正使用の啓発を実施。[農商工連携推進課]

- ・乾ノリの生産段階での異物除去機導入の取り組みの中で、各漁協ごとのノリ加工場担当者に対する講習会の実施や委託加工・協業化を検討。[水産振興センター]

#### (2) 製造、加工、流通・販売の各段階における食品の安全性の確保 (P5)

- ・食品製造等の営業施設に対し、それぞれのリスクに対応した監視・指導及び飲料水の衛生確保を推進。
- ・給食施設・設備の衛生確保や調理従事者に対する衛生教育を通じて食中毒の発生予防を推進。

#### (3) 製食品などの検査 (P9)

- ・熊本市食品衛生監視指導計画に基づきリスクに対応した市内流通食品の収去検査を実施。[食品保健課/環境総合センター]
- ・分析精度の信頼性維持のため、外部精度管理への参加や検査機器の保守点検、検査技術研修を実施。[環境総合センター]

#### (4) 消費段階における食品の安全性の確保 (P11)

- ・食の安全安心体験事業（田崎市場体験、一日食品衛生監視員体験）を通じて、世代ごとのリスクコミュニケーション(情報提供、意見交換会等)を充実。
- ・食の安全安心に関するフォローアップ講座等を開催し、食の安全安心について高い知識を持つ消費者の育成を推進。

### 《熊本市独自の食品衛生の確保》

#### (1) 熊本市版食品衛生管理の普及と実践 (P13)

- ・HACCPの概念を取り入れた施設の養成のため、「熊本市食品自主衛生管理評価事業（熊本市版HACCP）」を推進。
- ・熊本市模範的自主管理実施食品等事業者紹介事業【仮称】を実施。

#### (2) 食品の大量取扱業者との情報の共有 (P14)

- ・食品等事業者とのネットワークを活用した情報提供により食の安全安心情報を共有。

#### (3) 熊本の食に関する文化や製品の振興に向けた安全性の確保 (P15)

- ・熊本市食品衛生監視指導計画に基づく監視・指導により、熊本から全国に発信または流通する食品や飲料水ならびに宿泊施設、飲食店等の衛生確保を推進。

### 《国・県・他市町村・庁内関係部署及び食品関係機関との連携》

#### (1) 健康危機管理体制の充実及び強化 (P16)

- ・庁内・関連事業者を含めた各種健康危機管理研修会を開催。[医療政策課/食品保健課/感染症対策課]
- ・食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上のための研修を実施。
- ・食中毒などの健康被害発生時の迅速な報道発表により、健康被害拡大を防止。[医療政策課/食品保健課/感染症対策課]

## (2) 食品の安全確保のための連携 (P17)

- ・迅速で正確な検査技術の研究のため、残留農薬、食品添加物及び食品中微生物の検出強化を考慮中。[環境総合センター]

## 《消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進》

### (1) 市民意見の施策への反映 (P18)

- ・消費者の立場からの意見を行政の施策等に反映する各種委員への就任を推進[商工振興課 消費者センター]
- ・食の安全安心・食育推進計画の進捗状況や市民意見の反映のため、食の安全安心・食育推進会議を開催[健康づくり推進課／食品保健課]

### (2) 食や健康被害に関する情報提供の充実 (P20)

- ・関係各課と連携し市民等を対象とした(概ね10人以上の団体・グループ)出前講座の中で食に関する講座を実施。[生涯学習推進課]
- ・市民環境セミナーで、体験型の食中毒予防講演会を実施。[環境総合センター]
- ・出前教室・講座、講習会等による衛生教育や情報提供により食の安全・安心に係る情報交換を推進
- ・食や感染症の最新動向に関するホームページへの情報を掲載。[食品保健課／感染症対策課]  
※平成25年6月27日に緊急速報「微小粒子状物質PM2.5と食品の関係」の記事公開。
- ・田崎市場開設者等と連携、田崎市場内調理実習室で実施される料理教室等に関連し、食品衛生に関する講話を実施。

### (3) 食に関する相談窓口の充実 (P22)

- ・食に関する正しい情報提供を通して、自立した消費者を育成するため、消費生活の一部として相談を受付。[商工振興課 消費者センター]
- ・食品営業者や市民等からの食の安全安心に関する相談対応により、正しい情報を提供するとともに、食品等に関する苦情の原因等の調査を実施。

## 《食育を通じた食の安全・安心の確保(共通)》

### (1) 食の安全性や栄養等に関する理解の促進 (P23)

- ・食生活改善推進員養成講座等で食品衛生と食環境整備について情報提供[各区保健子ども課]
- ・「食育に関する消費者セミナー」を継続実施。[商工振興課 消費者センター]

## 2. 食育の推進に関する取り組み

食育の推進については、食育を通して、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目的に、①全ての市民の食育への理解の促進、②健全な食生活が実現できる環境整備、③市民運動としての食育の推進、④「くまもとらしさ（くまもとの自然環境と食文化）」を活かした食育の推進、これら4つの視点を基本に取り組む。

食育を推進するうえでの課題としては、朝食の欠食など不規則な食生活や栄養バランスの崩れ、肥満の増加など様々な課題がある。また、この間の取り組みにより、食育の認知度や関心については高くなってきており、健康と食に関する情報は市民に確実に浸透しつつあることから、今後もさらに理解を深めながら、「周知から実践へ」をコンセプトに食育についての知識を行動に変えていく取り組みを強化する。

食育を推進していくためには、①全ての市民の食育への理解の増進、②市民運動としての食育の推進、③健全な食生活が実現できる環境整備、④「くまもとらしさ」を活かした食育の推進の4つの視点、それらの実現に向けて、Ⅰ「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践、Ⅱ健全な食生活を実践するための環境整備、Ⅲ市民運動としての食育の展開、Ⅳくまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進、Ⅴ食育を通じた食の安全・安心の確保、の5つの基本的施策を展開する。

計画の推進については、庁内連絡会において関係各課や関連組織・団体と十分な連携を図るとともに、「熊本市食の安全安心・食育推進会議」における議論を踏まえ、計画の円滑な推進を図り、各区役所毎に取り組んでいる校区単位の健康まちづくり等において、地域における食を通じた健康作り活動の積極的な展開を図る。

### ○食育の推進に関する主な取り組み等 ※第2次推進計画の施策の体系に準じて整理

#### 《「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践》

##### (1) 家庭における食育の推進 (P3)

- ・食育実践講座の対象者を高齢者まで拡大して調理実習等を開催。[各区役所保健子ども課]
- ・子育て支援センター等の育児講座において乳幼児期からの食育の啓発、子育て世代を対象として、公民館や児童館と連携して食育講座を実施。[区役所保健子ども課]
- ・地域の子育てグループ等へ講師を派遣し、保護者等に家庭や両親の在り方、子どもの心身の成長やしつけ等、家庭教育についての学習機会を提供。[子ども支援課]

##### (2) 学校・保育所・幼稚園等における食育の推進 ～経験から学ぶ食の大切さ～ (P5)

- ・食育だより発行や園庭などで野菜等の栽培収穫を実施。[保育園／幼稚園]
- ・食育だよりや給食だよりを発行して児童・保護者へ食育を啓発。[小学校／中学校]

##### (3) 職場・大学等における食育の推進 (P7)

- ・食育実践講座(大学生編)として朝食の欠食等の課題がある若者の大学生へのアプローチを強化。[区役所保健子ども課]
- ・食生活改善推進員協議会との共同により、管内の県立高校(3クラス)において、地域の特産物を使った料理講習会を実施。[西区役所保健子ども課]

#### 《健全な食生活を実践するための環境整備》

##### (1) 日本型食生活の実践へ向けた情報の発信 (P8)

- ・市ホームページ(食育のひろば)、市政だよりやラジオ等を積極的に活用して食育を啓発。

- ・市の中心部において6月の食育月間を啓発するとともに、食に関する関係団体等の協力を得て食と健康フェア等の啓発イベントを開催。[県／九州農政局／食生活改善推進員協議会他]
- ・全93小学校区毎に生活習慣病予防を目的とした献立の普及を図るため、調理実習や食事バランスガイドの啓発を実施。[食生活改善推進員協議会]

## (2) 食生活改善をサポートする人材の育成 (P10)

- ・食生活改善推進員を養成するための栄養セミナーを開催。[各区役所保健子ども課]
- ・栄養士、管理栄養士養成施設の実習生を受け入れ。[各区役所保健子ども課／小中学校]
- ・栄養士及び調理師を対象とした衛生教育のため研修会を開催。[保健所]

## (3) 食品関連事業者等と連携した食育の推進 (P12)

- ・食事バランスガイドや栄養成分表示等の協力店舗の拡大を行うとともに実施店舗を積極的に紹介。[各区役所保健子ども課／健康づくり推進課]
- ・健康づくりできます店の登録基準を見直し、健康づくりに積極的に取り組む飲食店等の認知と市民への周知を図る。[各区役所保健子ども課／健康づくり推進課]

## 《市民運動としての食育の推進》

### (1) 市民協働による食育運動の展開 ～みんなで進めよう「くまもとの食育」～ (P13)

- ・食と健康フェアにおいて、大学や企業、市民団体等と連携を行い市民に対する食育を啓発。
- ・熊本市民健康フェスティバル、農産物フェア（秋の収穫祭等）等のイベントにおいて積極的に参加し食育に関する情報提供や啓発活動を展開。[食生活改善推進員協議会]
- ・市民を対象として食育に関する消費者セミナーを開催。[消費者センター]

### (2) 食育支援団体のネットワークの整備 (P17)

- ・子どもに関わる関係団体の協力により、子どもの食育推進ネットワークを構築し、全体研修会(年2回)や実務者協議、区役所毎の地域活動を展開。[保育所／幼稚園 他]

## 《くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進》

### (1) 生産者と消費者の交流促進 (P18)

- ・給食物資の生産者と児童・生徒の交流と食を実施。交流給食を通して生産者とふれあい食育の推進を図るため、生産者との給食交流会を実施。[健康教育課]
- ・各区の特性を活かした収穫や調理など体験型の事業展開を通して食と農の理解促進を図るため食農体験事業を実施。また、ファミリー農園については農園開園者自らが管理運営する農園への開園支援を実施する。[各区役所農業振興課、農商工連携推進課]
- ・市民と漁業者との交流を通じ本市水産業の紹介や漁業体験等を推進。[水産振興センター]
- ・夏休みに小学校高学年と保護者を対象に、食品の流通や実際のセリ見学などを体験してする食育に関する消費者セミナーを実施。[商工振興課消費者センター]

### (2) 地産地消の推進 (P19)

- ・「ひご野菜」の認知度向上及び普及拡大について、観光と連携した地産地消を展開や熊本市農産物直売所連絡協議会の活動を通じて合同販売会を実施。[農商工連携推進課]
- ・食育の日として毎月19日を「ひごまるデー」として学校給食に地元産物を利用。児童・生徒を指導するための資料集を作成・配付。[健康教育課]
- ・管内の特産物の啓発等を行うため、区で生産される食材を生かした「料理コンクール」の開催を行う。[西区役所農業振興課]
- ・市内の小・中学校に熊本市産の焼海苔を提供。[熊本市漁業後継者クラブ]

### (3) くまもとの食文化の伝承 (P21)

- ・食文化の伝承や啓発を目的に学校給食献立への郷土料理導入を月1回実施。また、郷土料理も含めた学校給食のレシピ集を配布し親子料理教室で活用や家庭へ啓発。[健康教育課]
- ・児と地域住民との交流会において団子汁会や芋煮会等を行い郷土食を継承。[保育園 等]
- ・郷土料理、催事料理を市のホームページ(食のひろば)に掲載して啓発。[健康づくり推進課]

### (4) 食育を通じた環境保全 (P22)

- ・エコファーマ、有作くん等、環境にやさしい農家の戸数を拡大して環境にやさしい農業を推進。[農商工連携推進課]
- ・ごみ減量リサイクルの推進に積極的に取り組む小売店を環境にやさしい店「よかエコショップ」として認定し広報。[環境政策課 温暖化対策室]
- ・本年度は、生ごみ減量のためのエコレシピを活用し食生活改善推進員協議会へ務委託して市民向けの調理実習会(各区5回計25回実施)区役所を実施。[ごみ減量推進課]